

第10回グローバルヘルス
戦略推進協議会

令和6年11月14日

資料1-3

グローバルヘルス戦略フォローアップ 厚生労働省資料

厚生労働省国際保健ビジョン（概要）

2024年8月26日 厚生労働省国際戦略推進本部決定

- ◆ 国際保健の課題として、感染症対応や医薬品の開発、医療人材の育成・確保等、国内外の問題が密接に関連する中で、厚生労働省が国際保健に積極的に関与することは、国際社会への還元とともに、国内の課題解決にもつながるものである。
- ◆ このため、厚生労働省としての国際保健への取組方針及び具体策を「厚生労働省国際保健ビジョン」として取りまとめ、国際保健の取組を強力に進めていくためのドライビングフォースとする。

具体的取組

(1)「UHCナレッジハブ」の創設

WHOや世界銀行等の国際機関とも連携して、低中所得国のUHC達成に向けた支援を行う拠点を2025年に日本に設置

(2) 創薬基盤強化の国際戦略

スタートアップ企業の立ち上げと成長を支える「創薬エコシステム」を活性化し、創薬基盤を再構築

(3) 国立健康危機管理研究機構（JIHS）とASEAN感染症対策センター（ACPHEED）との連携強化

両機関の専門人材の交流を活性化させ、平時からのJIHSとACPHEEDの連携を強化

(4) インド太平洋健康戦略の構築

(4-1)「医薬品・医療機器等開発エコシステム」の展開

臨床開発環境整備・薬事規制能力強化のための並走・循環型支援システムを構築

(4-2) 循環型高齢者保健戦略：外国介護労働者政策・介護事業者国際展開支援

介護サービス等に関する日本の知見共有、外国人介護人材獲得に向けた海外への働きかけ、日本での定着支援を実施

(4-3) 外国医療人材の育成、医療インバウンドを含む医療の国際展開

外国医療人材の育成推進とともに、訪日外国人患者の受入（インバウンド）、医薬品・医療機器の海外展開（アウトバウンド）を推進。

(5) 経済安全保障としての医薬品の安定供給確保戦略

原薬供給源の多様化を推進するとともに、海外からの原薬供給が途絶した場合も医療現場に製品を供給する体制を整備。

(6) WHO等の国際機関や官民パートナーシップ等に対する適切な貢献

各組織の費用支出が厚生労働省の拠出目的に沿っているか確認するとともに、日本の技術や企業製品等の活用を図る。

(7) 国際政策対話の推進

G7保健大臣会合等の多国間協議に積極的に対応するとともに、二国間での政策対話の機会も戦略的に増やす。

(8) 省内国際部門のガバナンス強化と国際保健人材戦略

省内の国際部門のガバナンスを強化するとともに、国際機関等で働く邦人職員を増員・強化する。

概要

- **日程・場所**：2024年10月10日（木）～11日（金）（於：イタリア・アンコーナ）
- **参加国・機関**：G7、招待国（アルバニア、ブラジル、インド、サウジアラビア、南アフリカ）、国際機関（FAO、WHO、OECD）
※我が国からは、迫井医務技監が出席。
- **主な成果**：
 - ・ ①～③の優先課題に関する参加国のコミット等を盛り込んだ**G7保健大臣コミュニケ**をとりまとめ。
 - ・ また、優先課題②に関連し、**AIに関するG7ポリシーブリーフ（保健医療セクターへの機会と課題）**を公表。
 - ※優先課題…① グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）と将来のパンデミックへの予防・備え・対応（PPR）の強化
 - ② 生涯にわたる疾病予防を通じた健康的でアクティブな高齢化とイノベーション
 - ③ ワンヘルス・アプローチ（特にAMR（薬剤耐性）、気候変動）
 - ・ 併せて、財務・保健連携の観点から、**G7財務大臣・保健大臣合同会合**が開催され、我が国からは迫井医務技監に加え、三村財務官（財務省）がオンライン出席。

G7保健大臣コミュニケの概要

- **第1章：グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）と将来のパンデミックへの予防・備え・対応（PPR）**
 - ・ 将来のパンデミックへの予防・備え・対応のため、GHAのガバナンス及び財務強化へコミットする。
 - ・ PPRに関して、いわゆる「パンデミック条約」の交渉が妥結するよう、政府間交渉会議における議論に貢献していく。
 - ・ G7は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を推進し、世界的なパンデミックに対するPPRを強化し、経済成長とイノベーションを促進するために、アフリカにおける医薬品製造能力の強化に向けた取組を引き続き支援。
 - ・ Mpoxに対処するためのグローバルな協調の重要性を強調するとともに、コンゴ民主共和国における流行に対して、WHO等の関係機関と協力して取り組む。
- **第2章：生涯にわたる疾病予防を通じた健康的でアクティブな高齢化とイノベーション**
 - ・ 心身ともに健康でアクティブな高齢化を促進するため、運動や健康的な食事、予防接種を含む広義の健康増進の重要性を再認識する。
 - ・ 女性、子供、高齢者、障がい者等を含むすべての人が必要なケアを受けられる医療システムを構築する。そのために科学的根拠に基づく研究や政策、医療従事者の雇用環境の改善、AI等のイノベーションの活用の重要性を強調する。
 - ・ 2025年3月にパリで開催される「成長のための栄養サミット」について、拡大する栄養危機に対処するための世界的なコミットメントへの重要な機会として歓迎する。

G7保健大臣コミュニケの概要（続き）

□ 第3章：ワンヘルス・アプローチ

- AMR及び気候変動、汚染、生物多様性の損失の3つの危機が人・動物・植物・環境に及ぼす複雑な課題に対処するため、様々なセクターによるワンヘルス・アプローチの重要性を認識する。
- 抗菌薬の慎重かつ責任ある使用の重要性を再確認するとともに、特に低中所得国において、既存および新規の必須抗菌薬と効率的な診断への持続可能かつ公平なアクセスを促進する。
- 「気候と健康に関する変革的行動のための同盟（ATACH）」などのイニシアティブを通じて、学際的な研究、部門間の連携、ベストプラクティスの共有を強化することの重要性を認識する。

AIに関するG7ポリシーブリーフ（保健医療セクターへの機会と課題）の概要

- 医療分野における人工知能（AI）の導入は、医療従事者、患者、政策立案者、その他の関係者にとって、業務効率と医療の成果を向上させる大きな機会。
- 医療におけるAIの使用を、その可能性を最大限に促進し、個人・集団・公衆衛生における質と成果を改善し、ケアの時間と医療従事者らの交流を確保し、ケアへのアクセスにおける不平等と格差を減らし、医療従事者の負担を軽減させるための決意を表明。
- AIを安全かつ確実に、信頼して使用できるようにするために、オープンデータイニシアティブや、FAIR原則（検索可能、アクセス可能、相互運用可能、再利用可能なデータ）に基づくイニシアティブを通じて、研究者が大規模なデータセットにアクセスしてAIモデルをトレーニング、調整、テストできるようにし、応用研究を推進して研究者と開発者の間のイノベーションとコラボレーションを促進することが必要。
- 「広島AIプロセス包括的政策枠組み」の更なる推進のため、2023年のG7首脳のコミットメントを改めて表明。
- 医療におけるAIの潜在能力を最大限に活用できるよう、様々なレベルの医療専門家（データ保護責任者（DPO）を含む）と規制当局間の対話を積極的に奨励することにコミット。
- 倫理的配慮はAIの使用にとって極めて重要であり、G7デジタル・テクノロジー作業部会が作成した「公共部門における人工知能のためのG7ツールキット」を歓迎。

概要

- **日程・場所**：2024年10月30日（水）～31日（木）（於：ブラジル・リオデジャネイロ）
- **参加国・機関**：G20、招待国（スペイン、ノルウェー、シンガポール、スイス等）、国際機関（WHO、FAO、UNEP、OECD等）
※我が国からは、迫井医務技監が出席。
- **主な成果**：
 - ・「**強靱な保健システム**」を包括的なテーマとし、優先課題①～④について**G20保健大臣宣言**をとりまとめた。
 - ※優先課題…① パンデミックへの予防・備え・対応（PPR）の強化
 - ② 健康における公平性
 - ③ デジタルヘルス
 - ④ 気候変動と健康
 - ・また、ワンヘルス、気候変動等に関するハイレベルイベントを開催し、「**気候変動、健康及び公平性並びにワンヘルスに関するG20保健大臣宣言**」をとりまとめた。
 - ・併せて、財務・保健連携の観点から**G20財務大臣・保健大臣合同会合**が開催され、我が国からは迫井医務技監に加え、三村財務官（財務省）がオンライン出席。

G20保健大臣宣言の概要

- **前文**
 - ・ G20保健大臣は、健康格差の縮小と対処、持続可能な開発目標、特にSDGの目標3の達成、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を視野に入れ、持続可能で強靱な保健システムを構築するという我々のコミットメントを強化する。
 - ・ 今後1～2年の間に、基礎的な保健サービスと保健システムをパンデミック前の水準よりも改善し、脆弱な状況、低中所得国等を含むすべての人々に対して、プライマリー・ヘルスケアを通じて質の高い保健サービスへのアクセスを拡大する。
 - ・ 特に脆弱な状況や低中所得国等の人々の気候変動が健康に及ぼす実質的かつ不均衡な影響を認識し、気候変動の影響に適応し緩和するために、より気候に強靱で低炭素で持続可能な保健システムの必要性を認識する。
 - ・ 第77回世界保健総会において国際保健規則（IHR）の改正案が成功裏に採択されたことを歓迎し、立法化と実施における各国の主権を認識しつつ、IHRの完全な実施に対する強い支持を改めて表明する。
 - ・ UHCの達成に向けた各国主導の優先事項や道筋と資源動員の取組を整合させることが極めて重要であるとともに、UHCの達成に向けて各国を支援する必要性に留意する。
 - ・ 現在のエムボックスの発生の文脈において、我々は、この事態、他の新興及び再興の公衆衛生上の緊急事態に対処するための世界的な調整の重要性を強調し、そのために協力することにコミットする。

G20保健大臣宣言の概要（続き）

□ 第1章：地方及び地域における製造、イノベーション及び公平なアクセスのためのグローバル連合

- 顧みられない疾病に対するワクチン、治療薬、診断薬、その他の保健技術へのアクセスを促進するため、自発的な協力を中心とする「地方及び地域における製造、イノベーション及び公平なアクセスのためのグローバル連合」の設立を歓迎する。
- 安全で手頃な価格の高品質で効果的な医療製品と技術への適時で公平なアクセスを促進するために、官民パートナーシップ、知識の共有、自発的かつ相互に合意された条件に基づいた技術移転の重要性を強調する。

□ 第2章：デジタルヘルス

- 質が高く手頃な保健サービスへの公平なアクセスを達成し持続可能な開発目標を進めるためにデジタルヘルスは潜在的な能力があることを認識するとともに、医療サービスの提供と公衆衛生の意思決定に役立つものとすべきである。
- 人工知能（AI）の最近の進歩が、医療サービス及び健康成果を改善する重要な機会を提供し、また、デジタルヘルスを可能にする環境に対応する適切な投資を行うことで、健康の公平性を促進するための重要な機会を提供していることを認識する。

□ 第3章：保健医療人材

- 保健サービス等の提供に係る強靱で持続可能かつ効果的な保健システムを構築するために十分に訓練され熟練した保健医療人材が重要な役割を果たすことを認識する。

□ 第4章：新型コロナウイルス感染症の罹患後症状

- 国家間の情報と経験の共有、及び科学研究とイノベーションへの持続的な資金提供を奨励し、WHO等の関係機関と協力しながら、国際協力を促進し、研究と協力の世界的なネットワークを促進することを決意する。

「気候変動、健康及び公平性並びにワンヘルスに関するG20保健大臣宣言」の概要

□ 前文

- G20保健大臣は、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進し持続可能な開発目標を達成するため、気候変動によってもたらされる健康危機と課題を世界的、地域的、国家的規模で取り組む緊急の必要性と人間、動物、植物、環境の健康との間の相互関係を認識し、それらを全ての関連する政策に統合する「ワンヘルス」アプローチを実施する必要性を強調する。
- 気候関連疾病の予防、治療及びコントロールに対するものを含む、気候変動の悪影響に対する我々の相互及び多部門の対応の基礎として、全ての保健システムの気候強靱性を強化する。

□ 第1章：気候変動による健康への影響を低減するための対策

- 保健及び気候変動に関する活動のための公的機関、民間、二国間及び多国間、並びに代替資金源からの効果的かつ効率的な投資を奨励する。

□ 第2章：薬剤耐性（AMR）を含むワンヘルス対策

- 保健医療に関する研究開発及び官民や科学コミュニティ等との間のより強力で透明性のあるパートナーシップを奨励し、促進する。
- ワンヘルス・アプローチに基づき、AMRサーベイランスシステムを強化し、責任ある適時の診断と抗菌薬の適正使用を促進する。
- 抗菌薬の適正使用、水と衛生（WASH）及び感染予防管理（IPC）措置の強化、必須抗菌薬等への公平なアクセスを促進することにより、既存の抗菌薬の持続的かつ信頼性の高い供給及び持続可能な生産のために努力する。

UHCナレッジハブ

1. 経緯

- 日本は、従来より、人的資本の開発及び持続的な成長の基盤として、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)** ※の重要性を強調。世銀・WHOと共に、途上国のUHC達成に向けた取組を推進。
 - ※ 基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で享受できる状態。
- 2023年5月、G7広島首脳コミュニケにおいて、**UHCに関わるグローバルなハブ機能の重要性**を確認。
- 2024年4月、WHO及び世銀と連携し、途上国のUHC達成に向けた取組を支援するため、「**UHCナレッジハブ**」を2025年に日本に設置することを発表。
- 2024年5月、G7財務大臣・中央銀行総裁会議声明（於：伊ストレーザ）においてUHCナレッジハブの設立を歓迎。
- 2024年5月、第77回世界保健総会において、「**UHCナレッジハブ**」を**東京エリア**に設置すること等を発表。
- 2024年6月、G7プーリアサミット（於：伊）の首脳コミュニケで、UHC推進、医療従事者のスキルアップ等への投資へのコミットメントが表明され、その手段の一つとして、「UHCナレッジハブ」を位置付け。

〔2024年4月18日世銀主催UHC推進イベントにてスピーチする鈴木財務大臣〕



〔2024年5月28日第77回世界保健総会にてスピーチする塩崎政務官〕



2. UHCナレッジハブの主な取組（予定）

- UHC（保健財政など）に係る**知見の収集・共有**。
- 途上国の財務・保健当局者の**人材育成**。
- 日本の知見・経験の活用**（少子高齢化の中で質の高いUHCを維持するための取組など）。
- 関係機関代表を集めた**UHCハイレベルフォーラム（仮称）**の開催。

